

令和3年3月1日

令和3年第1回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政 策 局

目 次

	ページ
1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について……………	1
2 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について……………	4
3 未来社会創造に向けた取組みについて……………	13
4 新型コロナウイルス感染症に係る対応について……………	15
5 かながわ水源地域活性化計画(案)について……………	16
6 「神奈川県条例の見直しに関する要綱」に基づく「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の見直し結果について……………	21
7 横浜市のIR（統合型リゾート）誘致について……………	22
8 県西地域活性化プロジェクト（改定案）について……………	27
9 県内米軍基地を巡る状況について……………	33
参考資料1 かながわ水源地域活性化計画(案)～「やまなみ五湖」の豊かな地域づくりに向けて～	
参考資料2 横浜特定複合観光施設設置運営事業実施方針	
参考資料3 県西地域活性化プロジェクト（改定案）	

1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進について

超高齢社会を乗り越えていくために、ヘルスケアの分野で、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、持続可能な新しい社会システムを創造していく。

(1) 未病（ME-BYO）

ア 「ME-BYOシンポジウム2021」の開催

- ・ **開催日** 3月27日（土）から基調講演等を公開予定
[ジャパンSDGsアクションフェスティバルと同時開催を予定]
- ・ **開催形式** Web媒体でのオンライン開催
- ・ **趣旨**
コロナ禍における未病改善の重要性と、産学公が連携し、個人の行動変容を促進する次世代の社会システム形成に向けた多様な主体による取組みについて議論するシンポジウムをオンラインで開催し、Web媒体等で発信する。

(2) 最先端医療・最新技術

ア 「RINK FESTIVAL 2021」の開催

- ・ **開催日** 2月19日（金）13時～22時15分
- ・ **開催形式** Web会議システムによるオンライン開催
- ・ **結果概要**
再生・細胞医療の研究者による最新の研究内容の発表等を行い、関係機関の連携が強化された。（参加者数630人）
※RINK（かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク）：ライフイノベーションセンター入居企業を中心に、関連団体やアカデミアなど多岐にわたる主体が参加・連携し、再生・細胞医療の実用化・産業化の促進を目的に設立したネットワーク。（会員数：132機関 ※1月末現在）

イ 新型コロナウイルスの抗体保有状況等調査の実施

県内の新型コロナウイルスの感染状況等を把握し、感染対策を検討する際に活用するため、抗体保有状況等調査を開始した。

- ・ **対象** 約2,000人
- ・ **実施時期** 1～3月
- ・ **調査内容（調査主体）**
抗体保有状況や食生活等の生活習慣との関係（県立がんセンター、

県立保健福祉大学等)、抗体保有状況や発熱等と感染有無の関係(慶應義塾大学)

(3) 国際展開

ア 「シンガポールミッション2021」の開催

県とライフサイエンス分野の連携に関する覚書を締結しているシンガポール科学技術研究庁、シンガポール国立大学保健機構等と、医療・ヘルスケア分野の企業とのオンラインによるネットワーク構築を行った。

- ・ **開催日** 2月22日(月)～23日(火)
- ・ **開催形式** Web会議システムによるオンライン開催
- ・ **テーマ** 感染症対策に資するデバイス、医薬品及びサービス
- ・ **結果概要**

連携機関による現地の研究開発動向等の説明、参加企業によるプレゼンテーション、今後の協働に向けた意見交換等を行った。(参加企業 14社)

今後、現地連携機関と参加企業との個別面談をオンラインで実施予定。

イ 世界保健機関(WHO)との連携を通じた県の取組みの発信

12月17日にWHOが公表した『「健康な高齢化の10年」に関する基調報告書』に、データを活用して健康状態をモニタリングしている事例として、未病指標が掲載された。

この報告書は、「健康な高齢化の10年」が2021年から始まるに当たり、高齢化の現状や2030年までの取組み等について、WHOがまとめたもの。

※「健康な高齢化の10年」：世界的に人口高齢化が加速する中、人々と家族、そして地域社会が健康的に歳を重ねるために、10年をかけて、政府、市民社会、民間セクター等の協調行動を促すもの。

ウ 県とWHOとの連携に関するセミナーの開催

未病指標を中心とした県とWHOとの連携状況や、県からWHOに派遣されていた職員による活動状況を報告するセミナー「高齢化する世界～健康長寿に向けた県と世界保健機関の取組み～」を開催する。

- ・ **開催日** 3月24日(水) 17時～18時30分(予定)
- ・ **開催形式** Web会議システムによるオンライン開催
- ・ **プログラム概要**

項目	登壇者
超高齢社会を乗り越える県の取り組み	県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室
未病指標の開発と今後	県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科研究科長／東京大学大学院工学系研究科・医学系研究科教授／神奈川県顧問 鄭 雄一氏
WHOで高齢化に向けて取り組む	WHOユニバーサル・ヘルス・カバレッジ・アンド・ライフコース局母子・新生児・思春期保健及び高齢化部メディカルオフィサー／神奈川県顧問 角 由佳氏

2 SDGs（持続可能な開発目標）の推進について

持続可能な神奈川の実現に向け、SDGsの取組を引き続き推進する。

(1) 地域活性化

ア SDGsつながりポイント事業

SDGsを自分事と捉え、地域の社会的課題解決に向けた取組を後押しするため、SDGsつながりポイント事業に市町村と連携して取り組んでいる。

- ・ 小田原市：令和2年2月開始。
2月1日現在ユーザー数1,838人、スポット数70
- ・ 鎌倉市：令和3年1月開始。
2月1日現在ユーザー数1,098人、スポット数43
- ・ 厚木市：令和3年3月下旬開始。
引き続き、連携市町村・地域の拡大に向けて取組を進める。

(2) 民間企業・ビジネスの後押し

ア SDGs金融の推進

(ア) かながわ版SDGs金融フレームワーク

SDGs社会的インパクト評価、中小企業の伴走型支援などの事業を活用しながら、事業者と多様な資金提供者との連携を図る「かながわ版SDGs金融フレームワーク」によりSDGs金融を推進している。

2月15日には「第2回かながわ版SDGs金融フレームワーク会議」を開催し、SDGs経営に向けた中小企業への支援状況やSDGs社会的インパクト評価の意義等について議論を行った。

(イ) SDGs社会的インパクト評価

SDGs達成に向けた取組への社会的投資を促進するため、SDGs社会的インパクト評価の構築・普及に取り組んでいる。

藤沢サステイナブル・スマートタウンの取組をはじめとした4つの実証事業に取り組むとともに、評価人材の育成として、11月5日から1月22日にかけて「SDGs社会的インパクト・マネジメント実践研修」を実施した（12者参加、全5回）。

また、2月4日には、「事業者と金融機関との対話を促すために重要なポイント」をテーマにセミナーを開催した。（88名参加）

3月中旬には成果報告会を実施する予定。

(ウ) 中小企業の伴走型支援

SDGsを経営に取り入れる中小企業の拡大に向け、3社を対象に事業計画の策定等の支援を実施するとともに、地域金融機関と支援内容や支援プロセスの共有を図った。

今後、事業者、資金提供者と広くノウハウの共有を図る。

(3) SDGsの行動促進

ア SDGsの認知度

本年度の県民ニーズ調査（第1回課題調査）の結果概要が、12月17日に発表され、SDGsの認知度について、「知っている」及び「言葉は聞いたことがある」と回答した方は全体の35.5パーセントであった。

（令和元年度：「知っている」と回答、18.5パーセント）

イ SDGsを推進している自治体の割合

内閣府の全国自治体アンケート調査結果（令和2年12月1日公表）によると、「SDGsの達成に向けた取組を推進している」と回答した自治体の割合について、神奈川県では70.6パーセントとなった。

一方、全国平均は39.7パーセントとなっており、本県は全国平均を30パーセント以上上回り、全国第1位となっている。

ウ かながわSDGsパートナー

県内企業・団体等のSDGsの取組の裾野を広げることを目的として「かながわSDGsパートナー」制度に取り組んでいる。これまで累計333者を登録し、現在第5期の募集を行っている。

また、パートナー相互の連携を図るため、11月27日及び2月26日に「かながわSDGsパートナーミーティング」をオンラインで開催し、パートナー相互の交流・マッチングの促進を図った。

さらに、パートナーの取組のSDGsへの貢献の可視化と社会的投資の促進を図る「かながわSDGsアクションファンド」において、資金調達案件の組成に向けて調整を進めている。

エ SDGsアクションフェスティバル

国連が提唱するSDGs達成に向けた指針「行動の10年」に沿った取組として、「コロナ禍からの復興と行動」に向け、「今、どのような行動が必要か」を参加者と共有し、具体的な行動につなげていくために、官民連携の協議会による「SDGsアクションフェスティバル」をオンラインで開催する。

(開催概要) <詳細は「参考」参照>

目的 コロナ禍等で顕在化した様々なSDGsの課題を自分事化し、課題解決に向けた具体的な行動につなげる。

開催日 3月26日(金)・27日(土) ※一部25日夜から配信有

内容 (1) ジャパンSDGsアクションフェスティバル

国内における多様な活動事例を示すことなどで具体的なアクションを呼び起こすカンファレンス等を、推進協議会会員やSDGs関係団体、国内メディアと連携して開催

(2) SDG Global Festival of Action from Japan

海外からの事例の共有及び日本から世界に向けた事例を発信するトークセッション等を、国連年次イベント「SDG Global Festival of Action」の初のサテライトイベントとして、UNDP(国連開発計画)を中心に駐日国連機関等と連携して開催

経費等 開催経費 43,397千円(うち国連機関に対する負担金15,000千円)
(財源内訳)

県費 17,000千円(一財8,500千円、国庫8,500千円)

協賛金 26,397千円

SDGsアクションフェスティバルの概要

コンセプト「コロナ禍からの復興と行動」

趣 旨 2030年のSDGs達成に向けて、各国、企業、民間団体に対し更なる行動を求める「行動の10年」が2020年からスタートした。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、SDGs達成に向けた課題は一層顕在化している。

そこで、国内外からコロナ禍などで生じた課題や、解決に向けた多くの行動事例を共有することで、SDGsの自分事化、課題解決に向けた行動につなげるカンファレンス等を開催する。

- 基本テーマ**
- ① 気候変動
 - ② 貧困と格差・いのち
 - ③ ユース世代・ジェンダー
 - ④ 持続可能な金融システム
 - ⑤ ローカライゼーション

内 容

1 ジャパンSDGsアクションフェスティバル

- (1) 趣 旨 多様な活動事例を示すことで、具体的なアクションを呼び起こすカンファレンス等を、推進協議会会員団体や国内のSDGs関係団体、国内メディアと連携して開催
- (2) 開催日 3月26日(金)・27日(土) 10時～17時
- (3) 主 催 ジャパンSDGsアクション推進協議会
- (4) 配 信 2つのチャンネルで配信
- (5) 内 容 タイトル、登壇者等は変更になる場合があります。

<オープニング・セレモニー> (10時～10時30分) <敬称略>

蟹江憲史 推進協議会会長(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)
 アミーナ・J・モハメッド 国連副事務総長(ビデオメッセージ)(予定)
 アヒム・シュタイナー UNDP総裁(ビデオメッセージ)(依頼中)
 黒岩祐治 神奈川県知事、のん 女優・創作あーちすと 他

<オープニングトークセッション> (10時30分～11時10分)

タイトル「SDGsアクションで目指す『Vibrant INOCHI』未来社会
～コロナ禍からの復興と行動～」

登壇者 蟹江憲史 推進協議会会長(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)
根本かおる 国連広報センター所長
宮田裕章 慶應義塾大学医学部教授(神奈川県顧問)

<テーマ別カンファレンス等>

テーマ①気候変動

	テーマ等	内容・主な登壇者	関係機関
1	気候変動フォーラム ～気候危機への挑戦とコロナ禍からのグリーンリカバリー～ (27日14時～16時)	気候変動の状況と、コロナ禍を経て求められているグリーンリカバリーに関し私達が取り組むべき行動について議論する ・小泉進次郎(環境大臣)(ビデオメッセージ) ・国谷裕子(キャスター) ・江守正多(国立環境研究所地球環境研究センター副センター長) ・高村ゆかり(東京大学未来ビジョン研究センター教授)他	気候変動イニシアティブ
2	10年後の気象災害をへらすために、あなたにもできること。 (27日11時40分～12時20分)	映画「天気の子」を入り口に、現代社会が直面している気象災害とその対策についてわかりやすく語る ・荒木健太郎(気象庁気象研究所研究官) ・根本かおる(国連広報センター 所長) ・河瀬大作(FUKKO DESIGN 理事)	FUKKO DESINE

テーマ②貧困と格差・いのち

	テーマ等	内容・主な登壇者	関係機関
1	国連WFPと一緒にゼロハンガーへ(今日からできるSDGs Actions) (26日16時～17時)	ゴール2「ゼロハンガー」を目指し、世界で活動する国連WFPの活動を紹介する ・焼家直絵(国連WFP日本事務所代表)他	WFP(国際連合世界食糧計画)
2	ME-BYOシンポジウム2021(同時開催) ～未病改善を通じた健康づくりと感染症対策～ (27日10時～12時)	コロナ禍においても未病改善を実践し、健康でいきいきと暮らすために必要なこと等について専門家が議論する ・黒岩祐治(神奈川県知事) ・向井千秋(宇宙飛行士、東京理科大学特任副学長)他	ME-BYOサミット神奈川実行委員会

テーマ③ユース世代・ジェンダー

	テーマ等	内容・主な登壇者	関係機関
1	誰もが、世界を変える力を持っている。～ユース世代からの行動のメッセージ～ (26日12時30分～14時10分)	ユース世代(10～30代)の6人の活動家がジェンダーやコロナ禍からの復興などのテーマについてクロストークを行う ・高木超(慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教) ・たかまつなな(時事YouTuber/お笑いジャーナリスト) ・飯山智史(EMPOWER Project 共同代表)	SDGs-SWY

	テーマ等	内容・主な登壇者	関係機関
1	(続き)	<ul style="list-style-type: none"> 小澤杏子 (ユーグレナ初代CFO) 平 希井 (NPO法人循環生活研究所 コンポストアドバイザー) 田才諒哉 (ササカワ・アフリカ財団ジュニアプログラムオフィサー) 能條桃子 (No Youth No Japan代表理事) ルイスロビン敬 (代表理事 (一社) Social Innovation Japan) 	
2	外国につながるのある私たちと日本の学校～すべての子どもたちが共に学び共に育つあたたかな学校の実現に向けて～ (26日14時50分～15時50分)	<p>多文化共生社会実現に向け、外国につながるのある子どもとして神奈川県内の小中学校で育った若者らの体験から、今後のアクションを探る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安富祖樹里 (NPO法人ABCジャパン ユースワーカー) 太田亜理佐 (愛川町インクルーシブサポーター 日本語指導協力者) ナウム サード ビン (友元機械) 滝坂信一 (JICA横浜技術顧問) 他 	JICA横浜 神奈川県 教育委員会
3	SDGs QUEST みらい甲子園 神奈川県大会 (27日10時～11時30分)	<p>高校生がSDGsの課題解決に向けた行動のアイデアを探求し発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高校生など 	神奈川県、 SDGs QUEST み らい甲子園実 行委員会
4	未来へのアクション！ ～高校生ボランティア～ (27日14時～14時30分)	<p>高校生たちの熱い志と柔軟な発想、エネルギー溢れる行動の事例と未来へのメッセージを紹介する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 世良マリカ (モデル・タレント) 宮城県農業高校・農業経営者クラブ 鈴鹿中等教育学校・二代目SOM 	NHKエンター プライズ
5	Z世代の環境活動のいま (27日14時40分～15時20分)	<p>20歳の彼女がなぜ大学を休学して環境活動の講演を続けるのかを紐解く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 田原総一郎 (政治評論家) 露木志奈 (環境活動家) 	withnews
6	普通の中高生が行動する中 高生になったわけ (27日15時40分～16時20分)	<p>コロナ禍でも活動を続ける3組の中高生の話から、若い世代がアクションをつくるヒントを共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田壮一 (Think the Earth) 入江遥斗 (横浜国立大学) チョコプロ (湘南学園中学校高等学校) やさしいせいふく (東京都内の中高生) チームインディペ (千葉県立小金高等学校) 	SDGs for School (Think the Earth)

④ 持続可能な金融システム

	テーマ等	内容・主な登壇者	関係機関
1	「論語と算盤」でSDGs ～渋沢 栄一に学ぶ～ (26日12時50分～13時20分)	<p>渋沢栄一翁の著書「論語と算盤」を紐解き、SDGsを学ぶ特別講演</p> <ul style="list-style-type: none"> 渋澤健 (コモンズ投信取締役会長) MITSUMI (FMヨコハマDJ) 	

⑤ローカライゼーション等

	テーマ等	内容・主な登壇者	関係機関
1	SDGs各種アワード紹介 (26日11時10分～12時40分)	受賞した取組などをわかりやすく紹介する。 ・ジャパンSDGsアワード ・「STI for SDGs」アワード ・SDGsクリエイティブアワード ・脱炭素チャレンジカップ	外務省、国立研究開発法人科学技術振興機構、SDGsクリエイティブアワード実行委員会、脱炭素チャレンジカップ実行委員会
2	一人一人の力を生かす「新しい復興支援」 (26日11時50分～12時20分)	東日本大震災から10年、多くの人々が参加する「これからの復興支援」について語る。 ・のん（女優・創作あーちすと） ・荻上チキ（評論家・編集者）	FUKKO DESIGN
3	地域×SDGs×ビジネス SDGsインディケーター が変える未来 (26日13時30分～14時40分)	地域の中小企業がどのようにSDGsを経営に取り入れ、2030年に向けコロナ禍からの復興と社会課題解決に取り組んでいくべきか議論する。 ・川久保俊（法政大学デザイン工学部准教授）他	日本青年会議所
4	地域循環共生圏（ローカルSDGs）実現に向けて (26日14時30分～17時)	ポストコロナ時代に向けて、地域資源を最大限活用しながら自立・分散型社会の形成を目指す、地域循環共生圏（ローカルSDGs）を創造するためのビジネスに必要な視点や要素等について紹介する。 ・中井徳太郎環境事務次官	環境省
5	地産地消で守る！ 生物多様性 (27日12時20分～13時40分)	生物多様性とは？SDGsや生物多様性のために、身近な暮らしからできる事は何か考える。 ・五箇公一（国立環境研究所） ・NOMA（モデル・森里川海アンバサダー） ・鎌田安里紗（モデル・エシカルファッションプランナー・森里川海アンバサダー）他	環境省 国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）
6	ファッションとSDGs (27日13時10分～13時50分)	ハフポスト編集長竹下隆一郎さんが、鎌倉サステナビリティ研究所代表の青沼愛さんにSDGsのことを聞き尽くす ・青沼愛（鎌倉サステナビリティ研究所） ・竹下隆一郎（ハフポスト編集長）	ハフポスト

<ローカルSDGsアクション紹介>

各カンファレンスの間に、SDGs未来都市等を中心としたローカルSDGsアクションの紹介動画等を配信。

<医療従事者等への感謝のメッセージ>

登壇者等が医療従事者等に対して感謝の想いを伝えるメッセージ動画を配信。

<クロージング>（27日16時20分～17時）

- ・ユース世代からのメッセージ
タイトル「みんなでつくろう、みんなの未来～2030年に向けて～」
- ・トークセッション
タイトル「SDGsアクションフェスティバルを振り返る」
- ・ゲストスピーチ
- ・クロージングメッセージ

<連携イベント>

「ジャパンSDGsアクションフェスティバル」と連携して、各主催団体により、下記イベントを同時開催。

	タイトル	内容・主な登壇者等	主催
1	「途上国支援・技術開発とSDGs—日本企業のアクションを広めよう (26日10時30分～12時20分)」	資金や人材に限られる中で自社の利益を確保しながらSDGsに関する継続的な活動を展開している中小企業の事例を取り上げ、SDGsに対する貢献のあり方を提示する。	日刊工業新聞社
2	SDGs169ターゲットアイコン日本版の発表会 (26日16時30分～17時30分)	一人でも多くの人の具体的な行動を促進するために「SDGs169ターゲットアイコン日本版制作プロジェクト」にて制作を進めて来た、169のターゲットアイコンの日本版コピーを3カ月の選考を経て発表する。	SDGs169ターゲットアイコン日本版制作委員会
3	SDGsアート展「Co-Exist・Co-Create」 (26, 27日両日 10時～20時)	アートとスポーツを通して生物多様性や環境への理解を深め、具体的な行動を後押しする参加型ソーシャルグッドアクション。「スポゴミ大会in片瀬東浜」にて集められた海岸のゴミを材料に作られたアート作品を展示。	株式会社 WATASU、SDGs17Club

2 SDG Global Festival of Action from Japan

国連年次イベント「SDG Global Festival of Action」の初のサテライトイベントとして、国連機関と連携して開催

- (1) 趣 旨 国際的な視点や活動に接することで新たなアクションを呼び起こすとともに、日本の活動を世界に発信するトークセッション等を、駐日国連機関等と連携して開催。
- (2) 開催日 3月25日(木)18時～20時30分(予定)
26日(金)17時～23時(予定)
- (3) 主 催 UN SDGアクションキャンペーン(UNDP)
ジャパンSDGsアクション推進協議会
- (4) 言 語 英語(日英同時通訳あり) ※国際社会から約半数登壇

トークセッション

	テーマ等	関係機関
1	本気で取り組むSDG12～ごみから未来を考える 気候変動問題に向けて普段の生活でできること、SDG12をテーマに国際的視点からごみ問題と資源循環について考える。	UNEP(国連環境計画)
2	飢餓のない世界 ノーベル平和賞を受賞したWFPなど、マルチセクターによる飢餓対策の取組みについて紹介する。	WFP(国連世界食糧計画) FAO(国連食糧農業機関)
3	平等に向けた変革とエンパワーメント SDGゴール5の4つのターゲットに関する国際的な潮流を知るとともに、具体的な取組みを考える。	UNDP SDGs市民社会ネットワーク

	テーマ等	関係機関
4	気候変動への行動を促す金融のかたち 金融システムのあるべき姿について国際的視点から議論する。	UNDP IMF (国際通貨基金)
5	SDGsを身近に：ローカルな活動で変革を！ 神奈川、福岡、フィリピン、ジンバブエ発のコミュニティづくりの取組みから明日の行動を読み解く。	UNDP UN-HABITAT (国連人間居住計画)
6	世界に変革をもたらすデジタル技術とイノベーション デジタル技術はSDGsにどう貢献するのか？世界中のイノベティブな取組みから、開発の未来を導く。	UNDP UNIDO (国際連合工業開発機関 東京投資・技術移転促進事務所)
7	若者を担い手に 何十億もの平和へのアクションを 世界の若者が、「平和」のためのクリエイティブな取組と人々の再生の物語の継承について中満国連事務次長と議論する。	UNIC (国連広報センター)

ワークショップ

	テーマ等	関係機関
1	コロナを転機にするには？世界の若者の声 コロナは世界のジェンダー平等にどのように影響したか、そしてコロナを契機に、どのように変えていけるか議論する。	UNICEF (国際連合児童基金)
2	SDGスタートアップ・ストーリー アジア・アフリカ出身の若手スタートアップ創業者が「誰も置き去りにしない」世界をつくるための取組みについて議論する。	UNDP
3	国際目標で金メダルを目指す 難民にとってのスポーツの力について議論する。	UNHCR (国連難民高等弁務官事務所)

3 未来社会創造に向けた取組みについて

(1) 県事業へのナッジの活用について

ナッジ（nudge：そっと後押しする）とは、行動科学の知見の活用により、選択の自由を残したうえで、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法である。

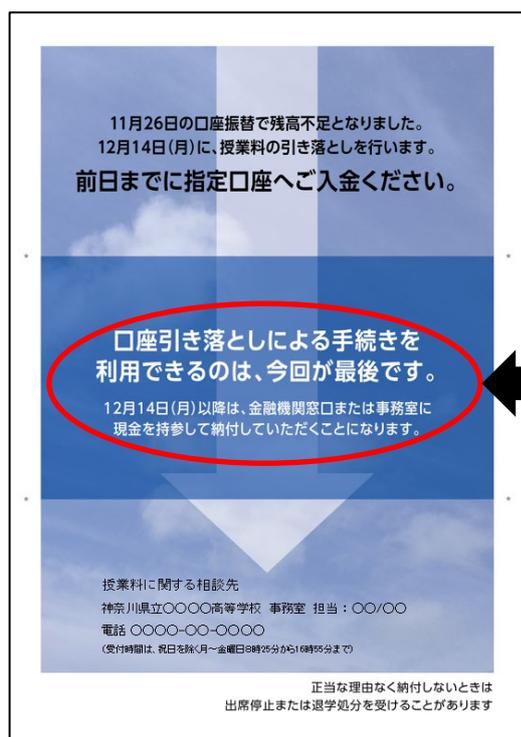
令和2年度は、令和元年度に取り組んだ3つの事例の中で、一定の効果が見られた「県立学校授業料徴収事務」に関し、対象を拡大して実施した。

ア 県立学校授業料徴収事務

県立学校に在学する生徒について、授業料の未納者を減少させるため、第2期分授業料口座振替（※）において、再振替を依頼する際、従来の通知文に加え、ナッジを活用した文書を送付した。

※ 第2期分授業料口座振替

授業料徴収対象の生徒のうち、11月26日の口座振替では残高不足により口座引き落としができなかった生徒に対して、12月14日に再振替を実施。



機会損失を強調した
ナッジ（※）

※再振替期限以降は口座引き
落としができず、現金を持
参して納付することが必要
になる、というメッセージ

<対象学校数>

県立高等学校及び県立中等教育学校 140校のうち 98校で実施した。

※令和元年度は、8校で実施。

<結果>

- 令和元年度と比較して、98校中54校で、再振替により納付した生徒の割合が増加する傾向が見られた。

納付率	学校数	割合
増加	54校	55.1%
減少	33校	33.7%
変化なし	11校	11.2%
合計	98校	

- 特に、令和元年度の第2期分授業料口座振替において、引き落としのできなかつた生徒数（督促対象者数）が多い上位10校の納付率を比較すると、10校中9校で増加した。

	令和元年度		令和2年度	増減
	督促対象者数	納付率	納付率	
A校	32人	23.8%	44.8%	増
B校	18人	43.8%	33.3%	減
C校	17人	48.5%	61.5%	増
D校	16人	23.8%	40.0%	増
E校	14人	46.2%	62.5%	増
F校	13人	40.9%	64.7%	増
G校	12人	25.0%	27.8%	増
H校	11人	57.7%	81.8%	増
I校	11人	54.2%	73.3%	増
J校	11人	38.9%	61.5%	増

- これらのことから、ナッジを活用した文書の送付が、授業料の納付を促すきっかけの一つになったものと考えられる。

(2) 「スーパーシティ」構想

最先端の技術を活用し、未来の暮らしを先行実現する「スーパーシティ」構想について、国は、12月25日に「スーパーシティ型国家戦略特別区域」の指定に関する公募を開始するとともに、4月以降に区域指定を行うこととしている。

なお、県では、応募の準備を進める市町村に向け、県と連携している企業に対し事業者公募に関する情報提供などの支援を行っている。

4 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症について、政策局を中心とするこれまでの対応状況を報告する。

(1) 感染防止対策に係る普及啓発等

ア 「感染防止対策取組書」の検索業種の追加

事業者が取り組む感染防止対策の「見える化」の促進を図るため、県ホームページ上で検索できる「感染防止対策取組書」登録事業者の業種に、これまでの飲食店やホテル・旅館等に加えて、新たに小売店舗を追加した。

イ 事業者向け「感染症対策動画」の追加作成

飲食店等の事業者に感染防止対策のさらなる充実を図っていただくため、具体的な対策の方法を解説した9本目の動画「従業員を守る更衣室&休憩室クラスター防止策」を作成し、配信した。

ウ 基本的な感染防止対策（MASK）の普及啓発

基本的な感染防止対策（M：適切なマスク着用、A：アルコール等で消毒、S：アクリル板等でしゃへい、K：距離と換気、加えて冬は加湿）の徹底を図る取組みの一つとして、会食する場合でも会話するときはマスクを着用する「マスク会食」の普及を推進するため、チラシや動画を作成し、県ホームページに掲載した。

また、マスクとチラシの街頭配布を実施するとともに、「感染防止対策取組書」登録事業者へのメールによる周知や市町村への協力依頼を行うなど、広く県民や事業者に対する周知に努めた。

(2) 緊急事態宣言再発出に伴う対応

新聞、ラジオ、SNS等を通じて、生活に必要な場合を除く徹底した外出自粛要請等の周知に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症で影響を受けている県民や事業者に対し、県や国等が行う各種支援策を取りまとめ、県ホームページに掲載するとともに、県のたより1月特集号を発行し、周知に努めた。

(3) かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金

新型コロナウイルス感染症の最前線で闘う医療・福祉従事者を応援・支援するための基金を設置し、県民等からの寄附を受け入れている。

寄附受入状況は、令和3年2月24日時点で、771,133,711円(4,742件)。

5 かながわ水源地域活性化計画(案)について

(1) 趣旨

本県では、水源地域の活性化を図るため、平成元年度から順次振興計画を策定し、県と水源地域市町村が協力して諸施策を展開してきた。

現行の「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画」は、本年度が最終年度となるが、今後も継続して取組を進める必要があることから、令和3年度からの新たな計画を策定する。

(2) 経過

令和2年12月 素案を第3回県議会定例会に報告
県民意見の募集等の実施

令和3年2月 次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会での検討
「かながわ水源地域活性化計画(案)」の取りまとめ

(3) 県民意見募集等

ア 実施期間

令和2年12月15日(火)から令和3年1月18日(月)まで

イ 実施方法

- ・ 県のたよりへの掲載
- ・ 県ホームページでの意見募集
- ・ 県機関での縦覧 等

ウ 意見数

計72件

区分	件数
「計画全体」に関するもの	4件
「計画の基本的な考え方」に関するもの(第1章関係)	26件
「今後推進する取組」に関するもの(第2章関係)	24件
「実施体制」に関するもの(第3章関係)	4件
その他	14件
合計	72件

エ 意見の反映状況

区分	件数
計画案に反映した意見	6件
計画案にすでに反映している意見	21件
今後の取組の参考とする意見	28件
反映できない意見	4件
その他	13件
合計	72件

オ 主な意見

(ア) 「計画全体」に関するもの

- ・ 計画は賛成する。一つ一つ確実に具現化することが必要である。

(イ) 「計画の基本的な考え方」に関するもの(第1章関係)

- ・ 水源地域を一律に見るのではなく、エリアごとに考えるという観点を打ち出したことは卓見である。活性化を図るうえでは、各エリアの特徴を十分ふまえなければならない。

(ロ) 「今後推進する取組」に関するもの(第2章関係)

- ・ 「やまなみグッズ」の販売には、商品の特徴や産地を知ってもらうことが大切である。
- ・ 都市地域住民は水源地域を知らず、水源地域住民は素晴らしい資源が手元にあるという認識が薄いと感ずる。認知度向上のための情報発信が必要である。

(ハ) 「実施体制」に関するもの(第3章関係)

- ・ 事業の実施主体として、地域で実行委員会を組織しているが、事業が終了すると解散してしまうので、継続性のある団体を実施主体として、持続可能な取組にシフトしていく必要がある。

(ニ) その他

- ・ 都市に住む自分たちが水を大切にしていかなければならない。水資源が豊富な神奈川県だからこそ、改めて水の大切さを知らなければならぬと思う。

(4) 概要<「参考資料」参照>

ア 計画の基本的な考え方

(ア) 目的(大柱)

水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していく。

(イ) **施策の方向性(中柱)**

水源地域における交流を通じて、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を連携させながら進めていく。

a **水源地域の活性化**

水源地域住民と都市地域住民が「連携・協働」して、水源地域の魅力を積極的に発信していくことで水源地域を訪れる機会を増やし、「水源地域の活性化」を目指す。

b **水源環境の理解促進**

水源地域住民と都市地域住民の「連携・協働」等に資するように、水源環境に対する理解を深め、水源地域に対する認識を共有することを旨とする。

(ウ) **施策の内容(小柱)**

a **水源地域で共通して実施する活性化施策**

水源地域における「魅力」の積極的な発信やその「魅力」を高めるための支援を行うとともに、これらの取組に都市地域住民が主体的に参加する仕組みづくりを進める。

b **エリアごとに展開する活性化施策**

水源地域を津久井エリア、宮ヶ瀬エリア及び山北エリアの3つのエリアに区分し、各エリアの違いを特色として捉えて事業を実施していく。

c **県民全体での水源地域に対する共通理解の促進**

体験・交流プログラムやキャンペーンによる交流、水源地域の自然等を活用した体験学習の実施等による普及啓発を進める。

(I) **対象地域**

相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖及び宮ヶ瀬湖が所在する相模原市、山北町、愛川町及び清川村を計画の対象地域とする。

(オ) **SDGsの趣旨を踏まえた取組の実施**

本計画の目的は、「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現というSDGsの理念と軌を一にするものであり、本計画における取組は、SDGsの17のゴール(目標)と様々な形でつながるものであることから、「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」を通じて、SDGsを実現していく。

(カ) **自治体間の適切な連携と役割分担**

広域自治体である県と基礎自治体である市町村が適切な連携と役割分担の下に施策を実施する。

(キ) **本計画の位置付け**

本県における主な計画(かながわグランドデザイン等)及び水源地域市町村の諸計画を踏まえながら施策を実施する。

(ク) **NPO、企業、大学等との連携・協働**

本計画の取組を持続させるためには、NPO、企業、大学等の参加が不可欠であるため、これらが持つ先駆性、柔軟性、専門性や発想力、行動力を活用できる仕組みづくりを進めていく。

(ケ) **「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施**

新型コロナウイルス感染症の発生動向等を注視しながら、「新しい生活様式」を踏まえた取組の実施に努めていく。

(コ) **計画期間**

2021(令和3)年度から2025(令和7)年度まで(5年間)

(カ) **効果検証**

「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」と「来訪者の満足度」に目標値を設定し、効果検証を行う。また、各取組についても有識者等で構成する「フォローアップ会議」において、効果検証を行う。

イ 今後推進する取組

現行計画に基づく取組の集約や新たな取組の実施により、8つの取組を実施する。

(7) **水源地域の活性化**

- a (取組1) クロスメディアによる情報発信
- b (取組2) 特産品への支援
- c (取組3) 水源地域の「魅力」を発信できる人々への支援
- d (取組4) 「連携・協働」を支援する体制の整備
- e (取組5) 「地域資源」を生かしたイベント等への支援
- f (取組6) エリアごとの「魅力」を生かした事業の支援

(イ) **水源環境の理解促進**

- a (取組7) 交流を通じた共通理解の促進
- b (取組8) 教育活動を通じた共通理解の促進

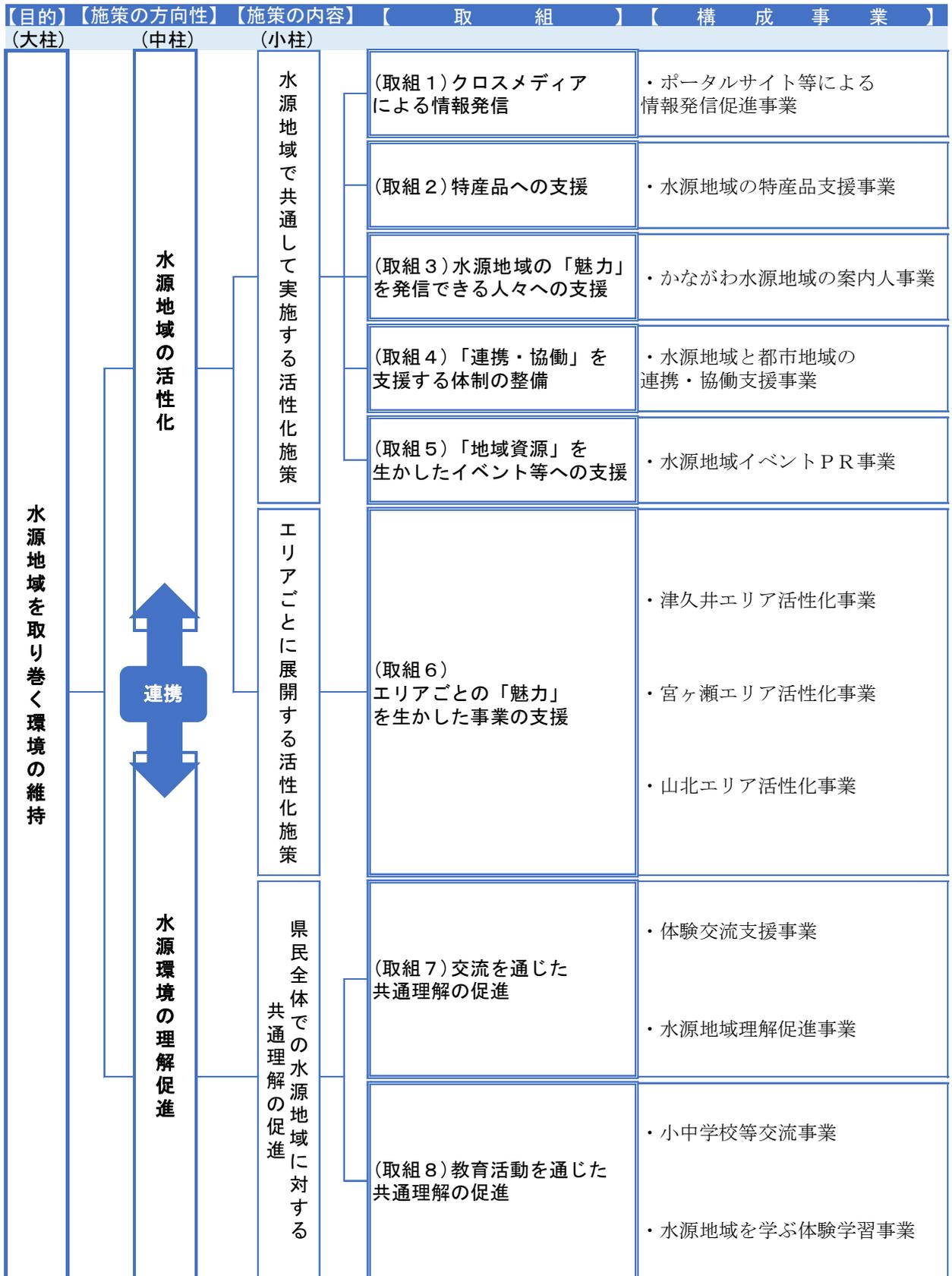
ウ 実施体制

国、県、水源地域市町村及び地元関係団体が構成団体となる協議会(現「水源地域交流の里づくり推進協議会」)が中心となって推進する。

(5) **今後の予定**

令和3年3月 「かながわ水源地域活性化計画～やまなみ五湖の豊かな地域づくりに向けて～」の策定

(6) 計画の体系図



(水源地域と都市地域、あるいは水源地域同士の交流を通じて各施策を実施)

6 「神奈川県条例の見直しに関する要綱」に基づく「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」の見直し結果について

県の条例の適時性を確保するため、一定期間ごとに条例全体の見直しを行う全庁的な仕組みについて定める「神奈川県条例の見直しに関する要綱」を制定し、平成20年4月1日から施行した。

条例の見直しの周期は、5年ごとを原則としており、今回、「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」について、要綱に基づく見直し作業を行ったので、その結果を報告する。

(1) 条例の概要

ア 条例名 ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例

イ 条例の概要 ボランティア団体等と県との協働について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、ボランティア団体等と県との協働を推進するための基本となる事項を定めている。

(2) 条例の見直し結果

検 討	視 点	検 討 内 容
	必要性	本条例は、地域課題の解決のためにボランティア団体等と県との協働の推進及びボランティア活動の促進のための施策を定めており、地域課題はさらに複雑化し、多様化していることから、今後も必要な条例である。
	有効性	ボランティア団体等と県とが協働して課題解決に取り組む際に、双方の役割を明確にして締結する協定は、相互理解や信頼構築の基となり、双方が立場を尊重しつつ地域課題のより効果的な解決に取り組む端緒となっており、有効に機能している。
	効率性	本条例は、ボランティア団体等と県との協働を推進するための基本となる事項を定めることにより、団体等と県とが自律した対等の関係を保てるよう、役割分担等を明確にした協定を締結するよう努めるものとしている。これは、条例の基本理念にかなった協働を可能とし、地域課題のより効果的な解決に取り組むための手法を示しており、効率的である。
	基本方針適合性	ボランティア団体等と県との協働の推進は「かながわグランドデザイン」のプロジェクト20 協働連携～NPOなどの多様な主体による協働型社会の実現～に則った取組であり、県政の基本的な方針に適合したものである。
	適法性	本条例は、ボランティア団体等と県との協働の推進及びボランティア活動の促進のための施策を定めており、憲法、法令に抵触しない。
見直し結果	現行条例の運用の課題は見受けられないため、改正・廃止及び運用の改善等の必要はない。	

7 横浜市の I R（統合型リゾート）誘致について

横浜市（以下「市」という。）は、横浜 I R の誘致に向け、令和 3 年 1 月 21 日に、「実施方針」（別紙参照）を策定・公表するとともに、I R 事業者の公募を開始した。

「実施方針」の策定に当たって、県及び公安委員会は、特定複合観光施設区域整備法（以下「I R 整備法」という。）に基づき、市との協議を行い、それぞれが実施する施策及び措置に係る事項について同意した。

(1) 実施方針策定及び事業者公募・選定

「実施方針」は、市が、I R 整備法に基づき策定するもので、I R の方向性や考え方、施設、機能などに関する事項と、I R 事業者の公募・選定に関する事項を記載するもの。

市は、「実施方針」の策定に当たり、県及び公安委員会と協議の上、それぞれが実施する施策及び措置に係る事項について、あらかじめ同意を得なければならないこととされている。

この「実施方針」及び国が定めた基本方針に即して、市は、I R の認定申請の書類となる「区域整備計画」を共同して作成する I R 事業者を公募・選定する。

(2) 市の取組状況

ア 最近の動向

- | | |
|------------------|---|
| 令和 2 年 11 月 17 日 | 県、公安委員会等を構成員とする協議会（「横浜イノベーション I R 協議会」）を設置・開催 |
| 12 月 11 日 | 市議会常任委員会に、「実施方針（案）」を報告 |
| 12 月 21 日 | 「横浜イノベーション I R 協議会」（第 2 回）開催 |
| 令和 3 年 1 月 21 日 | 「実施方針」策定・公表、I R 事業者の公募開始 |

イ 市が想定する今後のスケジュール

- | | |
|--------------|---|
| 令和 3 年 夏頃 | I R 事業者の選定
(横浜イノベーション I R 協議会の開催) |
| 秋～冬頃 | 区域整備計画の作成
(横浜イノベーション I R 協議会の開催、県及び公安委員会の同意) |
| 令和 4 年 4 月まで | 市議会の議決を経て、区域整備計画の認定申請 |
| 5 月～ | 区域整備計画の認定 (国) |
| 2020 年代後半 | I R 開業 |

(3) 「実施方針」の概要

ア 構成

- 第1 はじめに
- 第2 特定複合観光施設区域の整備の意義及び目標に関する事項
- 第3 特定複合観光施設区域を整備しようとする区域の位置及び規模に関する事項
- 第4 特定複合観光施設を構成する施設の種類、機能及び規模に関する事項並びに設置運営事業等に関する事項
- 第5 設置運営事業を行おうとする民間事業者の募集及び選定に関する事項
- 第6 設置運営事業の円滑かつ確実な実施の確保に関する事項
- 第7 カジノ事業の収益を活用して地域の創意工夫及び民間の活力を生かした当該特定複合観光施設区域の整備を推進することにより我が国において国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置に関する事項
- 第8 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置に関する事項
- 第9 その他事業の実施に関し必要な事項

イ 県の同意対象である施策等

上記ア第8のうち、県は、次の施策等に係る記載内容について同意した。

- ・ ギャンブル等依存症については、IR整備法、ギャンブル等依存症対策基本法や神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画などの関係法令等に基づくとともに、横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）等を踏まえ、アルコールや薬物等他の依存症を含め総合的に依存症対策に取り組む。
- ・ 県は、令和2年度中に「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、市と連携して予防教育・普及啓発、相談支援、医療提供体制の整備、回復支援のために必要な施策を実施。

ウ 公安委員会の同意対象である施策等

上記ア第6及び第8のうち、公安委員会は、次の施策等に係る記載内容について同意した。

- (ア) IR区域の周辺地域の開発及び整備並びに交通環境の改善等（「公安委員会が実施する施策及び措置」及び「安全管理施設の整備（警察施設）」）
- (イ) 公安委員会が実施する犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持のための施策及び措置
- (ウ) 公安委員会が実施する青少年の健全育成のための施策及び措置

横浜特定複合観光施設設置運営事業 実施方針

※ 抜粋版（県及び公安委員会の同意対象となる施策等）

第6 設置運営事業の円滑かつ確実な実施の確保に関する事項

10 I R区域の周辺地域の開発及び整備並びに交通環境の改善等

(1) 市等が実施する施策及び措置

(市等の取組内容であるため省略)

(2) 公安委員会が実施する施策及び措置

公安委員会が実施する施策及び措置は以下のとおりである。

ア 交通の安全と円滑の確保、道路の交通に起因する障害の防止

イ 交通安全教育活動の推進

ウ I R区域内及びその周辺の交通安全施設等の整備

(3) 安全管理施設の整備

I R区域内及び周辺地域の安全・安心の確保のために、市、公安委員会等は、次に掲げる消防施設及び警察施設をI R予定区域内に整備する。なお、整備用地はI R区域から除外することを想定している。整備に係る用地の考え方等については、募集要項等において示す。

ア 消防施設

(市の取組内容であるため省略)

イ 警察施設

I R区域内及びその周辺における各種警察活動を行うための施設の整備

第8 カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置に関する事項

1 基本的な考え方

横浜I Rの実現に当たって、市は、国が定めた「世界最高水準の規制」と言われI R整備法に基づいた様々な懸念事項への取組を着実に推進する。

I R整備法においては、国及び関係地方公共団体の責務として、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策及び措置を講ずることが、位置付けられている。これらを踏まえ、市、国、県、公安委員会・県警、設置運営事業者、関係団体等、あらゆる関係者が強固に連携・協力し、I R関係法令その他関連法令等に基づき確実に各々の役割を果たす必要がある。

また、カジノに起因する治安や依存症等に対する市民の懸念や不安があることを十分踏まえ、誰もが安心して横浜I Rを訪れられるように、先進事例に学ぶとともに、横浜の実情を踏まえ、最適な対応策を検討・実施し、「安全・安心対策の横浜モデル」を関係者が一体となって構築する。

設置運営事業者は、自らの創意工夫とノウハウを最大限に生かして、市等が行う施策に協力すること。

2 ギャンブル等依存症対策

ギャンブル等依存症については、IR整備法、ギャンブル等依存症対策基本法や神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）などの関係法令等に基づくとともに、横浜市依存症対策地域支援計画（仮称）等を踏まえ、アルコールや薬物等他の依存症を含め総合的に依存症対策に取り組む。

- (1) 依存症への総合的な取組
（市の取組内容であるため省略）
- (2) 予防教育の実施
（市の取組内容であるため省略）
- (3) 事業者や研究・専門機関との研究
（市の取組内容であるため省略）
- (4) 調査による実態把握
（市の取組内容であるため省略）

※ 県は、令和2年度中に「神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」を策定し、市と連携して予防教育・普及啓発、相談支援、医療提供体制の整備、回復支援のために必要な施策を実施。

3 犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持

IR区域及びその周辺地域における商業施設、繁華街、住宅、学校等の立地状況を踏まえるとともに、国内外からの来訪者が数多くいることを鑑み、各関係者と適切に連携し、防犯体制の強化、犯罪発生時はもとより平時からの情報共有及び連絡体制の確保、防犯訓練における協力体制の確保、暴力団等の排除のための連絡体制の確保、性風俗関連特殊営業の規制等に取り組み、犯罪の発生の予防、秩序の維持、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持に万全を尽くす。

- (1) 市が実施する犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持のための施策及び措置
（市の取組内容であるため省略）
- (2) 公安委員会が実施する犯罪の発生の予防、善良の風俗及び清浄な風俗環境の保持のための施策及び措置
 - ア 県、市、設置運営事業者、周辺地域との情報共有及び連絡体制の確保
 - イ 適切な防犯環境の整備に関する対策の推進
 - ウ 自主警備に関する助言及び指導

- エ 発生した犯罪に対する迅速かつ的確な対応
- オ I R区域及びその周辺地域における地域警察活動の推進
- カ 設置運営事業者へのサイバーセキュリティに関する助言及び指導
- キ 清浄な風俗環境保持のための対策の推進
- ク 暴力団等反社会的勢力に対する取締り及び排除対策の推進
- ケ マネー・ローンダリング対策等の推進
- コ 設置運営事業者への各種警備対策に関する助言及び指導
- サ 官民一体となったテロ対策の実施

4 青少年の健全育成

I R区域及びその周辺地域における商業施設、繁華街、住宅、学校等の立地状況を踏まえつつ、周辺地域の学生や住民向けの依存防止に係る啓発活動、I R区域や周辺商業施設における青少年の保護育成等に適切に取り組み、青少年の健全育成に万全を尽くす。

- (1) 市が実施する青少年の健全育成のための施策及び措置
(市の取組内容であるため省略)
- (2) 公安委員会が実施する青少年の健全育成のための施策及び措置
青少年の健全な成長を阻害する行為から青少年を保護するための対策の推進

8 県西地域活性化プロジェクト（改定案）について

(1) 趣旨

「県西地域活性化プロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）の計画期間は令和2年度までであるが、県西地域全体の社会増減数をみると若年層を中心に転出超過が継続しているなど、引き続き活性化に取り組む必要があることから、これまでの課題や市町等の意見を踏まえてプロジェクトを改定する。

(2) 経過

令和2年7月28日 西湘地域首長懇談会において意見交換
8月19日 足柄上地域首長懇談会において意見交換
8月下旬 市町ヒアリング
10月 県西地域活性化推進協議会委員に意見照会
団体ヒアリング
2市8町の首長と個別に意見交換
11月27日 県西地域活性化推進協議会で書面協議（改定素案）
12月9日 総務政策常任委員会に報告（改定素案）

(3) 県民意見募集等の結果

ア 実施期間

令和2年12月18日～令和3年1月17日

イ 実施方法

- ・ 県機関での配架、県ホームページ及び県のたよりへの掲載
- ・ 経済団体、大学での説明・配付等
- ・ 県西地域活性化推進協議会委員への意見照会

ウ 実施結果

(7) 意見総数

175件（県民・団体意見：115件、協議会委員意見：60件）

(イ) 意見区分

区分	件数
県西地域活性化全般に関する意見	72 件
柱1「住む」に関する意見	34 件
柱2「働く」に関する意見	29 件
柱3「楽しむ」に関する意見	13 件
柱4「育む・学ぶ」に関する意見	6 件
柱5「つながる」に関する意見	21 件
合計	175 件

(ウ) 意見の反映状況

区分	件数
プロジェクト（改定案）に反映した意見	46 件
プロジェクト（改定素案）にすでに反映している意見	48 件
今後の取組みの参考とする意見	73 件
その他（感想、質問等）	8 件
合計	175 件

(I) 主な意見

a 県西地域活性化全般に関するもの

- ・ 今後も社会環境が大きく変化していくと思うので、県西地域のポテンシャルをしっかりと活用しながら、的確に対処して行ってほしい。

b 柱1「住む」に関するもの

- ・ 都会に住む人は自然に憧れる方が多いので、県西地域は自然が豊かで、東京にも行きやすくして便利な場所であることをもっとアピールして、移住を促すべき。

c 柱2「働く」に関するもの

- ・ 起業などにチャレンジしたい人が数多く集まれば、地域全体が活性化することが期待できるため、コワーキングスペースのような環境を整備し、新ビジネスの創出につながる交流を促進してはどうか。

d 柱3「楽しむ」に関するもの

- ・ 田植えや稲刈りといった地域では当たり前の光景が都心部の若い人には珍しい体験となるため、日常に埋もれたコンテンツを発掘して、誘客につなげるとよい。

e 柱4「育む・学ぶ」に関するもの

- ・ 若い世代にとって、地域のことを多く学び、地域の人と多く触れ合うことで地元への愛着が湧き、Uターン率が上がると思うので、そうした交流の機会をつくるべき。

f 柱5「つながる」に関するもの

- ・ コロナ禍で人とのつながりの重要性が再認識されていることから、地域の課題を住民自身が考える場を、若者が気軽に参加できるような形で開催してはどうか。

(4) 改定素案からの主な変更点

- ・ 想定される主な取組みとして、今後のDXの進展を見据え、先進テクノロジー等を活用したくらしの充実を図る取組みを追加。
- ・ 想定される主な取組みとして、地域課題の解決等に若者を積極的に巻き込み、地域の活性化と若者の地域への愛着の醸成を図る取組みを追加。

(5) 「県西地域活性化プロジェクト（改定案）」の概要

別紙のとおり

(6) 今後の予定

令和3年3月 県西地域活性化推進協議会においてプロジェクト改定

<別添参考資料>

- ・ 参考資料3 「県西地域活性化プロジェクト（改定案）」

「県西地域活性化プロジェクト（改定案）」の概要

1 方向性

- ・ 現行プロジェクトの成果及び策定後の社会環境の変化を踏まえ、県西地域の強みを「未病の戦略的エリア」、「持続可能性を持つ地域」、「新たな日常に適した地域」と整理する。
- ・ ウィズコロナ時代の変化の中で生まれる好機を的確に捉え、県西地域の強みを存分に生かし、現行プロジェクトで取り組んでいる交流人口の増加に加え、関係人口の創出と移住・定住の促進に積極的に取り組むことにより、地域の活性化を図る。
- ・ プロジェクトを効果的に推進していくため、地元の市町や民間と一体となって、取組みを進める。

2 内容

(1) 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3か年

(2) 対象地域

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町の2市8町

(3) めざすすがた

時代をリードする贅沢ぜいたくなくらし「かながわ県西ライフ」
～ 新たな日常×未病改善のライフスタイル ～

(4) プロジェクトの指標

指 標	目標値(2023年)
県西地域2市8町の社会増減数 (基準年(2019年)に対する増減数) (暦年)	+500人

(5) プロジェクトのKPI

指 標	実績値	目標値
県及び市町への移住相談件数	640件 (2019年度)	1,100件 (2023年度)
県西地域居住者のうち「現在のところに 住み続けたい」と思う人の割合	71.2% (2019年度)	80.0% (2023年度)

(6) 構成

「住む」「働く」「楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の5つの分野を柱に据えて、12項目の個別プロジェクトに取り組む。

【住む】

- ① 「新たな日常」を踏まえた移住・定住の促進強化
 - ・地域セールスの実施
 - ・関係人口創出、移住・定住促進
 - ・空き家等の利活用
 - ・安全・安心をもたらす地域医療提供体制の充実
 - ・先進テクノロジー等を活用したくらしの充実
- ② 未病改善ライフスタイルの確立
 - ・未病バレー「ビオトピア」等における未病改善の促進
 - ・未病センターの充実
 - ・地域資源等を活用した未病改善の実践
- ③ 持続可能な循環型の地域づくり
 - ・再生可能エネルギーの導入加速化と地産地消の推進
 - ・脱炭素型ライフスタイルの推進
 - ・地域資産のリノベーション
 - ・ごみ処理の環境負荷低減及びリサイクルの推進

【働く】

- ④ 多様な働き方ができる地域づくり
 - ・サテライトオフィスや起業拠点等の充実
 - ・広域ワーケーションの推進
 - ・多様な働き方への対応
- ⑤ 地域の魅力を生かした仕事の再発見
 - ・農林水産業の担い手育成
 - ・農産物の販売戦略の構築
 - ・有害鳥獣の捕獲とジビエの利活用の推進
- ⑥ くらしを支える仕事と産業の基盤づくり
 - ・企業立地の促進
 - ・生産、流通の拠点となる漁港の整備促進
 - ・意欲ある担い手への農地集積につながる生産基盤の整備
 - ・特産品ブランドの開発・販売促進

【楽しむ】

- ⑦ 地域のオンリーワンの魅力を生かした観光の推進
 - ・観光資源のさらなる魅力向上
 - ・ディープな魅力に着目したプロモーション
 - ・箱根ジオパークの推進
- ⑧ 「新たな日常」を踏まえた楽しみ方の推進
 - ・体験観光の推進
 - ・スポーツによる賑わいと交流の創出
 - ・「新たな日常」に対応した新たな観光の推進

【育む・学ぶ】

- ⑨ 地域資源を活用した多様な学びの提供
 - ・住民と行政が協働したシティプロモーション
 - ・地域の特色を生かした交流
- ⑩ 地域の担い手の掘り起こし
 - ・多世代が交流する拠点の整備・運営
 - ・国際交流体制の構築
 - ・水源地域の案内人の発掘
 - ・若者による地域活性化会議

【つながる】

- ⑪ 人的ネットワークを活用した課題対応力の向上
 - ・地域を元気にする新たな人的ネットワークの形成
 - ・SDGsによるつながりの見える化
 - ・コミュニティの再生・活性化の促進
- ⑫ 交通ネットワークの整備・活用の推進
 - ・新東名高速道路及び都市計画道路の整備等
 - ・新松田駅周辺の整備
 - ・サイクリングを楽しむ環境整備
 - ・地域公共交通の確保

9 県内米軍基地を巡る状況について

(1) 米軍及び米軍人等による事件・事故

ア 令和2年の事件・事故の概要

令和2年に、県または、「神奈川県基地関係県市連絡協議会」※で要請を行った事件・事故は3件で、その概要は次のとおりである。

発 生 日	内 容
令和2年1月25日	沖縄本島の東方沖、約170kmの公海上で、米海軍所属のMH-60ヘリコプター1機が不時着水
令和2年4月10日	沖縄県普天間飛行場（宜野湾市）で、有機フッ素化合物（PFOS等）を含む泡消火剤が基地及び周辺に漏出
令和2年10月31日	横須賀基地所属の米兵が酒に酔った状態で民家に侵入し、現行犯逮捕

イ 県内での米軍人等の犯罪検挙件数、米軍航空機等の事故件数の推移

(単位：件)

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
犯罪検挙件数	15(10)	17(4)	22(12)	14(8)	10(7)
交通事故件数	46(28)	39(21)	56(34)	45(27)	37(18)
航空機事故件数	0	3	1	(1)	0
その他の事故件数	0	1	1	0	0

注1 犯罪検挙件数と交通事故件数は、軍人、軍属及びその家族によるもの
()内は、軍人によるもので内数

交通事故件数は人身事故の件数

注2 犯罪検挙件数及び交通事故件数は、神奈川県警察本部調べの速報値

注3 航空機事故及びその他の事故は、県内で発生した事故で、県が把握している事故を記載

平成29年のその他の事故は、米軍イーグズ艦アンティータムの油漏れ

平成30年のその他の事故は、キャンプ座間における火災

令和元年の航空機事故件数の(1)は、国が事実関係を確認中のもの

ウ 再発防止に向けた県の取組み

事件・事故が発生した際には、必要に応じ県または、「神奈川県基地関係県市連絡協議会」で原因の徹底究明や再発防止策の構築等を国や米側に要請するほか、事件・事故の未然防止に向けた関係機関による会議での話し合いや、横須賀基地周辺において地域住民が行っている夜間巡回パトロールに国・横須賀市・米軍等とともに参加するなどしている。引き続き、県民の安全・安心の確保に向けて取り組んでいく。

※2 神奈川県基地関係県市連絡協議会は、県と基地に関係する8市で構成

会長：神奈川県 副会長：横浜市、相模原市

藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市

(2) 横須賀港への原子力軍艦の寄港状況と放射能調査結果

ア 原子力軍艦の寄港状況(令和2年1月1日～12月31日)

通算回数 S41～	艦名	種類	排水量 (t)	寄港期間	寄港日数 (日)
(1000)	ロナルド・レーガン	空母	102,000	(R1.11.2) ～ R2.5.5	126
(1001)	ハンプトン	潜水艦	6,082	(R1.12.31) ～ R2.1.7	7
1002	ミシシッピ	潜水艦	7,800	R2.1.17 ～ R2.1.23	7
1003	アッシュヴィル	潜水艦	6,082	R2.2.7 ～ R2.2.15	9
1004	キー・ウエスト	潜水艦	6,082	R2.3.23 ～ R2.3.23	1
1005	ノース・カロライナ	潜水艦	7,800	R2.4.24 ～ R2.4.24	1
1006	ロナルド・レーガン	空母	102,000	R2.5.15 ～ R2.5.21	7
1007	ロナルド・レーガン	空母	102,000	R2.6.5 ～ R2.6.8	4
1008	ノース・カロライナ	潜水艦	7,800	R2.6.19 ～ R2.6.20	2
1009	ロナルド・レーガン	空母	102,000	R2.8.1 ～ R2.8.1	1
1010	オクラホマシティ	潜水艦	6,082	R2.9.8 ～ R2.9.8	1
1011	ロナルド・レーガン	空母	102,000	R2.9.10 ～ R2.9.11	2
1012	シカゴ	潜水艦	6,082	R2.9.29 ～ R2.9.29	1
1013	シカゴ	潜水艦	6,082	R2.10.2 ～ R2.10.6	5
1014	プロヴィデンス	潜水艦	6,082	R2.10.28 ～ R2.10.28	1
1015	シャイアン	潜水艦	6,082	R2.10.30 ～ R2.10.31	2
1016	プロヴィデンス	潜水艦	6,082	R2.11.5 ～ R2.11.5	1
1017	ロナルド・レーガン	空母	102,000	R2.11.14 ～ 寄港中	48
1018	アナポリス	潜水艦	6,082	R2.12.8 ～ R2.12.8	1
1019	アナポリス	潜水艦	6,082	R2.12.11 ～ R2.12.16	6

入港回数：18回 実日数：201日 延日数：233日

(令和元年の状況 入港回数：20回 実日数：247日 延日数：290日)

イ 放射能調査結果

横須賀港の環境放射線については、国・県・市が連携し、10基のモニタリングポストによる24時間監視のほか、寄港中はモニタリングボートによる原子力軍艦周辺海域の放射能測定、海水試料や海底土試料の採取及び分析調査、モニタリングカーによる陸上の放射能測定を行い、原子力軍艦による異常事態の発生を早期に検知するようにしている。

これらの調査の結果、異常は認められていない。なお、調査結果については、インターネットで情報提供しているほか、原子力軍艦の寄

港中は、毎日、調査結果を発表し、情報の開示を行っている。

<参考>各測定装置による放射能測定値の最大値（令和2年1月1日～12月31日）

モニタリングポスト		モニタリングボート		モニタリングカー
(水中)	(空間)	(水中)	(空間)	(空間)
61cps	59nGy/h	36cps	16nGy/h	55nGy/h

注1 cps（シーピーエス）とは1秒間あたりの放射線測定数。nGy/h（ナノグレイパーアワー）とは、1時間あたりの物質に吸収された放射線のエネルギーの量。（警報値は、水中50cps、空間100nGy/h）

注2 モニタリングポストの水中の最大値61cpsについては、令和2年3月28日22時48分の記録であるが、スペクトル解析の結果より、この測定値の上昇は同時刻頃の降雨によるものである。（原子力規制庁放射能調査結果から）

ウ 今後の対応

引き続き、国が実施するモニタリング調査に協力するとともに、日米両国政府に、更なる安全航行確認体制や防災対策の強化を求めていく。

(3) オスプレイの飛来状況

令和2年に、防衛省から情報提供を受けた、米軍の輸送機オスプレイの、県内への飛来は次のとおりであった。

日付	飛来概要
令和2年2月10日	令和2年1月31日及び2月3日、オスプレイが厚木基地を離発着した。（機種は不明）
2月26日	令和2年2月7日及び2月11日、オスプレイ1機が、厚木基地を離発着した。（機種は不明） 令和2年1月31日及び2月3日に離発着したオスプレイの機数は1機。

(4) 米陸軍部隊による厚木基地での訓練について

ア 防衛省からの情報提供

令和3年1月28日、防衛省から、米陸軍部隊の厚木基地における訓練の実施について情報提供があった。

(7) 情報提供の概要

- 令和3年2月から9月まで、化学、生物、放射線及び核（^{シーバ}CBRN）防護対処訓練を実施するため、米陸軍部隊が厚木基地に展開する。
- 本訓練は、危機に対応する能力を構築するための訓練で、化学、生物、放射線及び核等の危険物を厚木基地に持ち込むことはない。

- ・ 厚木基地周辺の生活に影響を与えるような騒音、振動、煙等を発生させる訓練ではない。
- ・ 訓練に参加する全ての要員は、在日米軍が策定した新型コロナウイルス感染症対策に関する措置を順守し、公衆衛生と安全を最優先とする。
- ・ 全ての要員は厚木基地内に宿泊する。

イ 県の対応

1月28日に防衛省に対し、訓練が基地周辺住民の生活に影響を与えないよう、また、訓練に関して適時・適切に情報提供を行うよう要請した。

(5) 横浜ノースドックの一部返還

ア 返還までの経緯等

令和3年1月28日の日米合同委員会において、横浜ノースドックの土地及び工作物の一部（貨物用線路敷地等約1,400㎡[※]及び線路、踏切遮断器等の工作物）について、令和3年3月31日までに返還することが合意された。

イ 県の対応

引き続き、県内米軍基地の整理、縮小及び返還が促進されるよう求めていく。

※ 当該貨物用線路は、近年では使用されていない。

返還される予定の線路敷地等約1,400㎡は民有地と国有地である。

なお、約1,400㎡のうち、約1,200㎡（民有地）は、線路のみを米側に提供していたもの。

(6) 横須賀基地へのイージス艦の配備

ア 概要

令和3年2月4日、防衛省から、米海軍ミサイル駆逐艦「ラファエル・ペラルタ」が、本年2月上旬に、新たに横須賀基地に配備されるとの説明があった。

なお、「ラファエル・ペラルタ」は、2月4日に横須賀基地に入港した。

イ 県の対応

2月4日に防衛省に対し、配備に関する詳細情報の提供と、入港した艦船の乗組員の新型コロナウイルス感染症対策について万全を期すよう米側に申し入れることを要請した。